

## こぼと保育園 重要事項説明書

### 1 施設運営者

名 称	社会福祉法人静岡こぼと福祉会
代表者氏名	理事長 大石真理子
所在地	静岡市葵区巴町 5 8 番地
電話番号	054-245-5936
法人設立年月日	昭和 50 年 4 月 1 日
定款の目的に定めた事業	保育所の経営 一時預かり事業

### 2 事業の目的、運営方針

事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所の経営</li> <li>・ 一時預かり事業の経営</li> </ul>
運営方針	<p>① 社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図る。</p> <p>② 提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保をはかり、もって地域福祉の推進に努める。</p>

### 3 施設の概要

施設の種類	保育所
施設の名称	こぼと保育園
開設年月日	昭和 50 年 4 月 1 日
施設の所在地	静岡市葵区巴町 58-1
連絡先	電話番号 054-245-5936 F A X 054-245-5926
事業所番号	01220
管理者	園長 大石真理子
利用定員	満 3 歳以上の児童【2号】 45人 満 1 歳以上満 3 歳未満の児童【3号】 30人 満 1 歳未満の児童【3号】 15人
職員数	26 人
嘱託医	かん小児科クリニック 菅 明彦 TEL 054-267-3755 音羽歯科クリニック 山田雅夫 TEL 054-251-3011

### 4 開園日・開園時間及び休園日

保育を提供する日	月曜日から土曜日まで（土曜日 午後 4 時まで） ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び国民の祝日は休園とする。
----------	--

保育を提供する時間	保育標準時間認定	午前7時から午後6時までの範囲内で保育を必要とする時間 ※ 午後6時から午後7時までの範囲内で延長保育を実施。 ※ 土曜日は午後4時まで
	保育短時間認定	午前8時30分から午後4時30分までの間で保育を必要とする時間 ※ 午前7時から午前8時30分まで及び午後4時30分から午後6時まで及び午後6時から午後7時までの範囲内で延長保育を実施。 ※ 土曜日は午後4時まで

## 5 施設・設備等の概要

敷地	面積	1,442.89 m <sup>2</sup>	
建物	構造	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺陸屋根 2階建	
	延床面積	718.20 m <sup>2</sup>	
施設の内容	設備	部屋数	面積
	0歳児保育室	1 室	80.12 m <sup>2</sup>
	1歳児保育室	1 室	53.35 m <sup>2</sup>
	2歳児保育室	1 室	32.72 m <sup>2</sup>
	3～4歳児保育室	3 室	100.86 m <sup>2</sup>
	一時預り保育室	1 室	59.04 m <sup>2</sup>
	子育て支援室	1 室	81.40 m <sup>2</sup>
		室	m <sup>2</sup>

本園では「静岡市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年静岡市条例第8号。以下「市条例」という。）」の定める基準を遵守し、上記の施設及び設備を設置しています。

## 6 職員の状況（令和6年4月1日現在）

職種	常勤	資格	準常勤	資格	非常勤	資格
園長	1人	有				
主任保育士	1人	有				
保育士	11人	有	3人	有	4人	有
保育補助						
栄養士	1人	有	1人	有	1人	有
調理員					1人	無
看護師					1人	有
事務員					1人	

- ・本園では市条例の定める基準を遵守し、上記の職員を配置しています。
- ・勤務体系は、ローテーションにより、各保育士の勤務時間帯は異なります。

## 7 提供する保育等の内容

本園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚生労働省告示第117号）を踏まえ、以下の保育等の提供を行います。

※ 乳児保育に関しては、担当制を取り入れ丁寧な保育の提供に心掛けています。

※ 幼児保育に関しては、少人数方式を取り入れ一人ずつに細かい指導が行くよう心掛けています。また、遊びから教育に繋がるものを多く体験できるよう保育、教育しています。

### (1) 保育計画

歳児毎に年間、月間及び週間計画を作成。

### (2) 毎日の保育の流れ

一日の保育スケジュールは、以下のとおりです。

7:00～	保護者の勤務時間に合わせて登園
9:00～	0～2歳児 おやつ、幼児 自由あそび（外遊び・室内遊び）
9:30～	色々な活動
10:40～12:30	昼食（各年齢ごとに始まりの時間は異なります）
11:30～14:30	午睡（各年齢ごとに始まりの時間は異なります）
15:00～15:30	おやつ
15:30～	降園の準備
16:00～	自由あそび（外遊び・室内遊び）
18:00～	延長保育

### (3) 食事の提供

給食等の方針	保育園での給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しています。旬の食材を積極的に取り入れています。
昼食及びおやつ	保護者の方へ毎月の献立表でお知らせします。
アレルギー等への対応	食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、検査をした上で事前にご相談ください。ご相談の上、除去等の必要な対応を取ります。

### (4) 健康診断

#### ①健康診断

年2回、嘱託医が検診します。結果については、連絡帳等にお知らせします。

#### ②身体測定

毎月1回、身長・体重の測定を行います。結果については、連絡帳等に記載します。

### (5) その他

子育て支援事業の実施。

フロア開放 月1回 園庭開放 月1回

## 8 利用料金

### (1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町に対し、当該市町が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 3歳から5歳児クラスの子どもの無償化に伴い保育料は無償となりますが、これまで保育料の一部として保護者が負担していた副食費は負担して頂きます。一律の金額での集金となります。

(3) 保育の提供に要する実費に係る徴収

(1) に掲げる保育料のほか、実費として下記費用を負担していただきます。

項目	対象年齢	金額	
主食費	3・4・5歳児	月額	1,400円
絵本代	2～5歳児	月額	360円～410円
道具代	0～5歳児新入児	年額	400円～5,000円程度
布団代	新入児	年額	10,120円程度
体操着・帽子代	3・4・5歳児	年額	3,930円程度

※ 上記のほか、園外保育(遠足)の交通費等、必要な実費は随時お知らせします。

(4) 延長保育料

対象	時間	料金
保育短時間認定	午前7時から午前8時30分	日額200円
	午後4時30分から午後6時まで	日額200円
	午後6時から午後7時まで	日額200円
保育標準時間認定	午後6時から午後7時まで	日額200円

## 9 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用児童が小学校に就学したとき。
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

## 10 緊急時の対応

保育中に容体の変化や病状急変等の緊急事態が発生した場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を行うとともに、本園嘱託医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

(1) 内科、小児科

医療機関の名称 かん小児科クリニック  
 医院長名 菅 明彦  
 所在地 静岡市葵区長沼 258-7  
 電話番号 054-267-3755

(2) 歯科

医療機関の名称 音羽歯科クリニック  
 医院長名 山田 雅夫  
 所在地 静岡市葵区音羽町 21-20  
 電話番号 054-251-3011

#### 11 賠償責任保険の加入

本園では、以下の保険に加入しています。

加入保険会社	東京海上日動火災保険株式会社 日本スポーツ振興センター
保険の種類	保育園児団体傷害保険

#### 12 非常災害時の対策

消防計画の作成	提出先：千代田消防署 届出日：平成28年5月 防火管理者：主任保育士 竹内 誠
防災設備	自動火災報知機、誘導灯、消火器
避難訓練	火災及び地震を想定し、月1回実施

#### 13 虐待の防止のための措置

本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、責任者を設置するとともに、職員に対する研修を実施します。

虐待防止に関する責任者	園長 大石真理子
-------------	----------

#### 14 要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

苦情受付責任者	主任保育士 竹内 誠
苦情解決担当者	園長 大石 真理子
第三者委員	小林 正雄
	星戸 紋子
受付方法	文書、電話及び面談等により受け付けします。

#### 15 登園におけるその他の留意事項

喫煙 登園の敷地内はすべて禁煙です。